



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

城北家保ホームページアドレス

城北家保メールアドレス

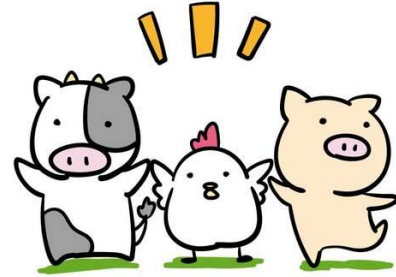
TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

家畜伝染病予防法施行規則等が見直されます。

令和2年度の高病原性鳥インフルエンザの大発生及びワクチン接種農場における豚熱の発生で明らかになった家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に係る課題を鑑み、家畜伝染病予防法施行規則等が見直されました。



1 家畜伝染病予防法施行規則の見直し

(1) 指導・助言から勧告、命令までの猶予期間の短縮

発生予防に係る指導・勧告・命令の猶予期間を2週間から1週間に、まん延防止に係る命令の猶予期間を1週間から3日間に短縮。

(2) 飼養衛生管理基準関係

① 飼養衛生管理基準に加えて、飼養衛生管理指導等の計画を作成する。(追加)

② 大規模農場においては、畜舎ごとに担当の飼養衛生管理者を配置する。(新設)

③ 大規模農場の所有者は、殺処分等の対応計画を策定する。(新設)

④ 農場主は、埋却地又は焼却施設を確保する。困難な場合は、埋却・焼却・化製に係る代替措置を農場主と共同して都道府県が取り組む。

2 飼養衛生管理指導等指針の見直し

(1) 家畜の所有者が埋却地を確保することが困難な場合は、都道府県と共同して対応する。

(2) 都道府県は、埋却地等の確保及び周辺住民への説明・理解させる取組を指導する。(追加)

(3) 埋却地の確保や指導計画の見直しに当たって、地域協議会等を活用する。(追加)

(4) 家さんの所有者等は、毎年、飼養衛生管理基準の遵守に関する一斉点検を行う。(追加)

(5) 国及び都道府県はクロスコンプライアンス導入を推進する。(新設)

(6) 命令違反時は、都道府県が原則公表する。(追加)

3 特定家畜伝染病防疫指針の見直し

(1) 発生に備えて都道府県は、以下に留意した動員及び調達計画を策定し、国へ報告する。

① 最大規模の農場における発生を想定。

② 都道府県職員、団体の動員を含んだ動員計画の策定。

③ 県内の動員のみでは迅速な防疫措置が困難な場合には、農林水産省、他の都道府県等からの派遣について、事前に動物衛生課と協議。

④ 衛生資材、薬品等の備蓄、特殊自動車等の調達先の確認、死亡獣畜保管場所の確保等。また、可能な限り、資材や特殊自動車の調達等に関する防疫協定の締結を進める等。

(2) 都道府県は、所有者に対する埋却地の確保を徹底するとともに、周辺住民の理解を深める取組を行うよう指導する。埋却地確保又は周辺住民の理解等が不十分な場合は、焼却施設等を、都道府県、市町村等が調整し、防疫協定締結を進める等の措置を講ずる。また、家畜の所有者に対して、必要な取組を求める。

(3) 都道府県知事は、大規模所有者に、発生に備えた対応計画を策定させる。策定された対応計画は動物衛生課に報告する。

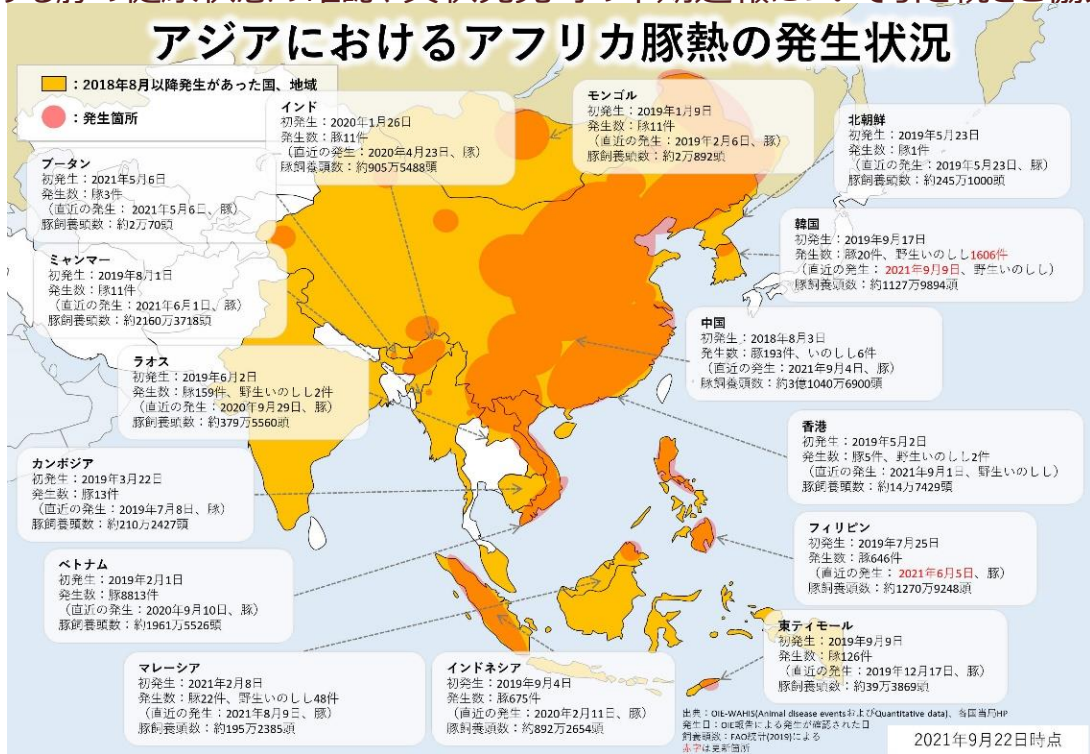
(4) 都道府県は、事前策定した動員計画をもとに、必要な人員等の防疫計画を立てる。

中秋節後の人や食品の動きとアフリカ豚熱

9月21日は中秋節（旧暦の8月15日）で中国の4大伝統祝日の一つです。韓国やベトナムでも非常に大切な行事です。日本のお盆の様に毎年、中秋節になると、人々は各地から家に帰り、家族と一緒に団欒の食卓を囲みます。中秋節が終わり、お土産を携えた人の移動や食品の動きが活発化すると、不法な肉類の持ち込みや国際郵便での配送も増加する傾向があります。

2020年7月1日に家畜伝染病予防法が改正され、不法に畜産物を輸入した場合、最高300万円の罰金（法人の場合最高5,000万円）又は3年以下の懲役が科せられることとなっているにもかかわらず、2021年1月から6月の半年間で、旅客の手荷物として6,934件（5,179kg）、国際郵便物として25,120件（44,032kg）の畜産物が違法に持ち込まれ廃棄されています。携帯品で違法に持ち込まれた食肉製品から、2021年6月までにアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が96例見つかり、感染性のあるウイルスも見つかっています。

養豚農家におかれましては、再度、イノシシ対策を確認して頂くと共に、飼養衛生管理基準の遵守と飼養する豚の健康状態の確認、異状発見時の早期通報について引き続きご協力をお願いします。



<https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/attach/pdf/asf-1277.pdf>

近隣諸国における海外悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日月日
高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	ロシア	家禽・野鳥	令和3年9月1、3日
	H5N2	台湾	家禽	令和3年8月9日
	H5N5	台湾	家禽	令和3年9月24日
	H5N6	ベトナム	家禽	令和3年8月26日
	H5N8	ベトナム	家禽	令和3年9月13日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	野生イノシシ	不明
		中国	豚	令和3年9月4日
		香港	野生イノシシ	令和3年9月1日
		マレーシア	豚・野生イノシシ	令和3年8月9日
口蹄疫 (FMD)		モンゴル	羊・山羊	令和3年6月28日、8月6、7日

令和3年(2021年)10月1日現在

折々の所感

ワクチン接種が進み、猛威を振るっていたコロナウイルスもようやく下火になってきて、あと一息の状態です。しかあし、ここで気を緩めると、年末シーズンにリバウンドが……。なんてことにもなりますので気を引き締めてまいりましょう!! (KK)